

2025年12月12日

金融担当大臣  
片山 さつき 殿

全国金融労働組合連合会  
中央執行委員長 中島 康隆

## 要 請 書

日夜に亘る貴庁の金融行政への不断の取り組みに敬意を表します。

異常な物価高騰が国民生活に大きな負担を強い続けている一方で、大企業の内部留保は増え続けています。富裕層と低賃金労働者の格差はさらに拡大しています。

また、昨年来株価が史上最高値を更新することをマスコミが大々的に宣伝し、経済が改善しているとの判断のもとで政治がすすめられているように感じられます。衆参両院で少数与党となった自民党は、あるべき税の徴収方式や再配分論などは十分に議論されず、選挙期間中に民意で示された消費税減税・消費税廃止を黙殺するなど、大企業優先の経済政策を変えようとはしません。

ここ数年の春闘では、マスコミにより賃上げが大きく報道されてきました。問題は様々ありますが、すべての中小企業で生活を守る賃上げができていないことが最大の問題と考えます。この問題から経済政策としての中小企業政策を、具体的な内容や予算額等を充実させる必要があると考えます。

地域経済の活性化は国の重要な経済政策の一部であり、国が責任を持って中小企業支援とともに現在の経済政策を根本的に見直さなければならぬと考えます。

私たち金融労連は、地域金融機関が本来の社会的役割を果たし、健全で民主的に発展することを望む立場から、次のとおり要請いたします。

### 記

#### 1. 2025 事務年度金融行政方針について

「地域金融力強化プラン」において「地域金融機関が、安定的に地域金融力を発揮するための制度的な環境整備として、金融機能強化法の資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充」を検討されていますが、改めて安易な再編・統合を促進するようなプラン作成をされないよう要請します。

また、「協同組織金融機関における適切な経営管理及び業務運営の確保」について過度な指導をされないよう要請します。

#### 2. 企業価値担保権について

2024年6月に制定された「事業性融資の推進等に関する法律」に基づき、「企業価値担保権」が新たに創設されました。企業価値担保権については、専門家から「メリット」と「デメリット」が指摘されている。金融機関の現場では、収益力強化を強いられる状況下で効率的な業務運営が求められており、取引先の「事業の実態」や「事業の将来性に基づく」融資を行うことは非常に困難だと考えます。次の点について質問するので返答をお願いします。

- (1) この法律の強制力について、個別金融機関の規程整備以外に実際に取り組み比率等の基準があるのか
- (2) 金融機関が企業の「事業の将来性」を判断できると考えておられるのか。判断できると考えておられる場合、その根拠を示してほしい
- (3) 企業の成長性を正確に判断できるのであれば、そもそも担保を取ること自体が矛盾

しないか

3. 金融機関の店舗施策で、人員削減ならびに店舗の統廃合がすすんでいます。職員3人の「少人数店舗」や遠隔地店舗等は、貴庁の促進される「地方創生」の積極的要因とはなっていません。また、防犯面や災害時の対応を非常に困難にしています。働き方改革にも資する経営施策ではありません。問題の1つに赤字店舗の「減損会計」がありますが、その見直しをするよう関係当局と協議されるとともに、当該金融機関を指導をお願いしたい。
4. 金融機関の12月30日の休日化実現に向け努力されること。

以 上